

議案第7号 平成28年度函館市介護保険事業特別会計予算

○介護予防普及啓発事業費

介護予防が重要である事業の必要性を確認するとの視点から、

・介護予防体操普及啓発の内容

・介護予防教室事業の進め方

議案第50号 函館市子ども条例の制定

条例制定の意義と、これまでの経過について確認しておく必要がある

検討委員会の提言がどのように反映されたのか
市民の意見をどのように聴取してきたのか

などの視点から、

・検討委員会設立の目的と果たした役割

・提言書、骨子案並びに条例案の相違点

・原案制定に至るまでの議論の進め方

主な理事者の説明

議案第1号

○生活困窮者自立支援対策事業費

中学生等学習支援事業

生活困窮者自立支援法による取り組みとして、平成28年度からは、子どもの貧困の防止に着目し、生活困窮世帯等の中学生を対象に高校進学への支援や、宿題の習慣づけの支援等を実施することとしている。

学習支援事業が、生活困窮状態から抜け出す礎となり、貧困の連鎖の防止に期待を持てると考えている。

中学1年生から3年生までの30名程

度を対象に、週1回、1カ所での開催を予定している。

議案第7号

○介護予防普及啓発事業費

介護予防体操普及啓発については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護予防の取り組みの一環として日常生活に必要な動作のために必要な筋力をつけることを目的としたご当地体操のDVDを、希望する高齢者に配布するものである。

介護予防教室事業については、年間の定員を300名として「転倒予防教室」、「マシントレーニング教室」、「水中運動教室」、「認知機能低下予防教室」を展開してきているが、平成28年度は新たに「口腔機能向上教室」を加え、定員を1,120名まで教室をふやし、年間を通してさまざまな地域で展開する。

議案第50号

広く市民の意見を聴取し、条例の基本的な考え方や盛り込む内容についての提言を得るため設置した、(仮称)「函館市子ども条例制定検討委員会」から提出された「条例制定検討に係る提言書」は、委員総意の提言であったと認識しており、これを尊重して、条例案を作成した。

検討委員会の協議の過程では、「人権の尊重」と「健全育成」のどちらを主眼とするか意見の相違もあったが、最終的に提言書では「子どもを中心に据えて、子どもが安心して成長していけるまち」をつくるという共通認識のもと、「市民が共有できる理念を掲げ、施策の方向を総合的に示した条例であることが望ましい」とし、「人権の尊重」、「健全育成」、「家庭での子育て支援」の3つを条例の基本理念としてまとめられた。

この条例案は、子どもの人権を尊重し、子どもの主体性を育みながら、取り組みを総合的に推進するためのものであり、また、子ども用のわかりやすいリーフレットも作成するなど、周知啓発にも努めてまいりたい。

子どもからの意見の聴取については、子ども・子育て支援に関するニーズ調査のほか、子育て支援団体や学校関係者、小・中・高校生からもアンケートにより意見を聴取し、条例案に一部反映してきたところである。

パブリックコメントの意見は、条例案に何点か反映させたほか、施策の推進にあたり、参考とさせていただきたいと考えている。

具体的な施策の検証については、基本計画とみなす「函館市子ども・子育て支援事業計画」により毎年検証していききたい。

子ども自らが相談でき、子どもの目線に配慮した第三者的な相談体制の拡充については、できるだけ早く実現できるように、取り組んでまいりたい。

委員間の協議

議案第1号

○生活困窮者自立支援対策事業費

中学生等学習支援事業

中学生の学習支援という中で、対象人数が30人と少ないというところもあるが、新規の事業なので、まずはやっていただきたい。

・もう少し踏み込んで、結果を残してほしい。

議案第7号

○介護予防普及啓発事業費

・介護予防に系統立ててどう取り組んでいくのかということはあるが、力を入れていくということである。

議案第50号

・特段問題のある条項はないと判断した。

